

参考1

【政府発表】新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

(抜粋)

4.新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

(1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ① の中に、
  - ・ 発熱等の風邪症状がみられる場合の休暇取得、外出の自粛等の呼びかけ
- ② の中に、
  - ・ 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状がみられる職員等への休暇取得の推奨、テレワークや時差出勤の推進等を協力に呼びかける。
- ③ イベント等の開催について、現時点での全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対してイベント等を主催する際には感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。

以 上